令和3年第2回尾張旭市環境審議会会議録

1 開催日時

令和3年11月26日(金)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時20分

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 講堂1

3 出席委員

岡村 聖、尾関 仁、水谷 豊一、廣永 輝彦、齋藤 裕一、野町 純子、永井 かよみ、山室 美惠子、水野 俊幸、髙橋 賢一、松岡 里枝 11名

4 欠席委員

なし

5 傍聴者数

なし

6 出席した事務局職員

環境課長 木戸 雅浩、環境施策係長 大谷 健司、環境課主査 塚本 和資

7 議題等

第1号議案 令和3年度尾張旭市環境基本計画年次報告について

8 会議の要旨

環境課長

皆さんこんにちは。環境課長の木戸でございます。定刻となりましたので、ただいまから「令和3年第2回尾張旭市環境審議会」を開催させていただきます。

それでは、開催に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていた だきたいと思います。

本日は、あらかじめ送付させていただいた資料と、「尾張旭市環境基本計画【中間見直し版】」の冊子をお持ちいただくようお願いしましたが、もしお持ちでない場合は、こちらで御用意しておりますので、お申し出ください。

資料はあらかじめ郵送にて2種類の資料をお配りしております。 まず、「会議次第」と「委員名簿」等を一緒にとじた資料、そして 右上に「資料①」と書かれた冊子の資料がございます。お手元にご ざいましたでしょうか。

【資料確認】

なお、審議に移ります前に、委員の方の変更について御報告させていただきます。表紙に「令和3年第2回尾張旭市環境審議会会議次第」と書かれた資料の1ページを御覧ください。

所属される団体内の異動等によりまして、2名の方が、新たに委

	ます。尾張旭市教育委員会の尾関 仁様でございます。それでは一
	言御挨拶をお願いします。
	【挨拶】
環境課長	愛知県県有林事務所の水谷 豊一様でございます。それでは一言
	御挨拶をお願いします。
水谷委員	【挨拶】
環境課長	ありがとうございました。本審議会は、尾張旭市環境基本条例に
	基づいて設置されており、環境基本計画に関する事項や、環境の保
	全・創出に関する重要な事項について調査・審議し、市へ御意見を
	頂くことを目的としております。
	また、環境基本計画は、実績や進捗内容について年次報告書を作
	成し、公表することとなっており、本日はこの環境基本計画の年次
	報告書について御審議いただく予定でございます。皆様の忌たんの
	ない意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願いい
	たします。
	本日は、委員11名全員が出席され、尾張旭市環境審議会規則第
	3条第2項に規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立
	しておりますので御報告いたします。
	続いて、本日出席の事務局職員は、2ページの名簿にございます
	とおり、3名でございます。時間の都合上、紹介は割愛させていた
	だきますので、よろしくお願いいたします。
	なお、事務局の後方には、今年度と来年度の2か年で実施する自
	然環境基礎調査の受託業者である株式会社創建の担当者が同席して
	おりますので御承知おきください。
	以上の出席者により、本日の審議会を進めてまいりたいと思いま
	すので、何とぞよろしくお願いいたします。
	進行につきましては、当審議会の議長であります岡村会長にお願
※ 巨	いしたいと思います。岡村会長、よろしくお願いします。
議長	それでは、お手元の次第に従い、会議を進めさせていただきたい と思います。
	こべいより。 はじめに、会議次第の2「副会長の選任」に移らせていただきた
	いと思います。
	これは、本審議会の副会長を務めていただいておりました伊藤
	彰浩委員が退任されたため、新たに副会長を選任する必要があるも
	のです。
	『
	副会長各1人を置き、委員の互選により定める」と規定されており

	ます。
	このため、どなたか副会長の推薦をしていただけないでしょう
	か。
髙橋委員	副会長については教育委員会で児童の環境教育に携わられている
	伊藤委員が適任であると思います。
議長	ありがとうございます。ただいま、副会長には尾関 仁委員を御
	推薦いただきましたが、皆様、このことについて御異議ございませ
	んでしょうか。
委員全員	異議なし
議長	ありがとうございました。御異議なしとのことでございましたの
	で、副会長には尾関 仁委員を選任することに決しました。
	それでは続いて審議事項に移ります。本日は、審議事項が1件提
	出されております。
	なお、「審議」と言いましても、決して堅苦しいものとはせず、ざ
	っくばらんに、気軽な形で進めていきたいと思いますので、よろし
	くお願いいたします。
	それでは、会議次第の3「審議事項」の「第1号議案 令和3年
	度尾張旭市環境基本計画年次報告について」、事務局から説明願い
	ます。
環境施策係長	それでは、「第1号議案 令和3年度尾張旭市環境基本計画年次
	報告について」、説明させていただきたいと思います。
	なお、本日御提示した資料につきましては、事前に庁内の会議で
	検討したものであり、かつ関係各課の内容確認を得たものとなって
	おりますので、まずもって御報告をさせていただきます。
	それでは、資料の3ページ左上に「第1号議案」と書かれた資料
	を御覧ください。
	「第1号議案 令和3年度尾張旭市環境基本計画年次報告につい
	て」として、「尾張旭市環境基本条例第11条の規定に基づき作成
	する年次報告書について、第20条第2項の規定に基づき、尾張旭
	市長から諮問があったので、審議会の意見を求める」としてござい
	ます。
	尾張旭市環境基本条例第11条では、「年次報告書の作成及び公
	表」として、「市長は、毎年、環境の状況並びに環境の保全及び創
	出に関して講じた施策に関する報告書を作成し、これを公表するも
	のとする」と規定しております。
	これによりまして、このたびその「年次報告書」の案を作成しま
	したので、本日の審議会で、委員の皆様から御意見を頂く、という
	ものでございます。

それでは、その「年次報告書」を御覧いただきたいと思いますので、右上に「資料①」と書かれた資料を御用意いただきたいと思います。

新任委員の方もお見えになりますので、全体の構成について御説明させていただきます。

はじめに表紙をおめくりいただくと、目次があります。

続いて1枚めくっていただくと、1ページと2ページでは、この報告書の前提となります「尾張旭市環境基本計画の概要」として、

「計画の概要」や、計画に掲げている「望ましい環境像」、そして 計画における「施策の体系」や「進行管理体制」などを掲載してお ります。

続いて、3ページでは「令和2年度の実績と指標の状況」としまして、施策ごとに掲げた「指標」、つまり各施策の目標達成度を示す数値の状況を掲載し、令和2年度、つまり昨年度の状況を簡単に御説明しております。

また、4ページ、5ページでは、市民や事業者の皆さんの取り組みによって進んだ「代表的な事例」を、写真やグラフなどを使ってお知らせしております。

続いて、5ページの中段では、6ページ以降に掲げた「施策ごと の取り組み状況」の「見方」をお示ししております。

そして最後に、ページ数は掲載されておりませんが21、22ページ目に、市民の皆さんから御意見を頂くための記事と、実際に意見を記入するためのシートを掲載しております。

以上が、大変簡単な説明で恐縮ですが、「年次報告書」の全体の 構成の説明でございました。

それでは続いて担当者より、4ページ以降の「みんなの取り組みによって進んだことがら」、と「施策ごとの取り組み状況」の説明をさせていただきたいと思います。

環境課主查

それでは引き続きまして、「年次報告書」の4ページを御覧いただきたいと思います。ここでは昨年度と今年度において、市民や事業者の皆さんの取り組みによって進んだ代表的な事例を、分野別目標ごとに、写真やグラフなどでお知らせしております。

それでは、時間も限られておりますので一部を抜粋して説明させていただきます。

まず、「③地域で地球を考えるまちづくり」に関する事項としまして、市が実施している「地球温暖化対策設備設置費補助金の交付件数」の状況をグラフでお示ししています。地球温暖化防止に対する意識の向上により、太陽光発電システム等の導入が進んでおり、

これまでの累計で計算しますと、年間1,276トンの二酸化炭素の削減、スギの木が1年間に吸収するCO2の量に換算しますと約91,100本分相当につながっているところでございます。

次に「④自然とふれあうまちづくり」に関する事項としまして、 「田んぼイルミネーション」について取り上げております。

この事業は、冬にも田んぼに目を向けてもらい、農業に興味を持ってもらうことを目的としており、6色のLED装置「ペットボタル」を田んぼに植えて、イラストを描くものです。ペットボタルは太陽光発電により発光し、一つ一つの中に市民の願い事などを書いたメッセージカードが入っています。ファイナルとなった令和2年度は、過去最大本数のLED装置を使用し、市制50周年を祝いました。

以上が「みんなの取り組みによって進んだことがら」の主な項目 でございました。

引き続きまして、6ページ以降の「施策ごとの取り組み状況」について、御説明させていただきます。

この項目については、環境基本計画に掲げる5つの分野別目標ごとに、「施策の目的達成度を示す指標の推移」、「主なみんなの取り組みの状況」、そして「今後、より一層のみんなの取り組みが必要な主なことがら」の区分によって、昨年度と今年度の「取り組み状況」を説明しております。

それでは、こちらも一部を抜粋して説明させていただきます。

6ページの「分野別目標① 学び広げるまちづくり」をご覧いただきたいと思います。この分野別目標には、「環境教育・環境学習を進める」、「環境保全活動を進める」、次の7ページの「環境情報を収集、提供・活用する」の3つの施策が掲げられております。

それでは6ページにお戻りいただき、中段の施策1-2「環境保全活動を進める」を御覧ください。1つ目の指標「環境保全活動等に参加している市民団体数」は、令和元年度と比べて2団体増加しました。これは緑化意識の醸成により、清掃や剪定等に加えて、花壇の設置や落葉を堆肥化する堆肥置場の設置など、公園をより魅力的にする活動を行う「公園活動充実プラン」を選択した公園愛護会が増加したためです。

それでは、1枚めくっていただき、8ページを御覧ください。環境基本計画に掲げた「市の取り組み」のうち、まだ手がつけられていない取り組みや、今後もっと努力や検討が必要な取り組みをピックアップした「今後より一層の「みんなの取り組み」が必要な主なことがら」の部分を御覧いただきたいと思います。「①プログラム

の充実」に関することとして、新型コロナウイルス感染症によりイベントの開催が難しい状況があった中で、新たな環境学習機会の提供などについて、今後も引き続き模索してまいりたいと考えております。

それでは、続いて1枚めくっていただき、9ページの「分野別目標② ごみのないまちづくり」を御覧いただきたいと思います。

この分野別目標には、「ごみを減らす」、「ごみを生かす」、「ごみを適正に処理する」の3つの施策が掲げられております。

それでは9ページ上段の施策2-1「ごみを減らす」を御覧ください。1つ目の指標である、「市民一人一日あたりのごみ総量」については、令和元年度に比べ、実績値が16g減少しました。コロナ禍により自宅で過ごす機会が増えたことが影響し、家庭系ごみは2.3%増加しましたが、飲食店などから出る事業系ごみは7.5%減少し、全体では減少となりました。

それでは、続いて10ページからの「主なみんなの取り組みの状況」について、御覧いただきたいと思います。1枚めくっていただき、11ページを御覧ください。中段の「⑨効率的な収集と処理」につきまして、1つ目の「地域と連携し、ごみ集積所の配置や管理のあり方を検討します。」という取り組みに対し、新型コロナウイルス感染症対策のため、ごみの散乱を防止する「折りたたみ式ごみボックス」を希望する地区に貸与し、モニター調査を実施しました。従来のごみネットでは重しがないとネットの下から引き出されていたごみも、ごみボックスでは物理的に防げるため、アンケート結果では、カラスやネコの鳥獣対策に効果がみられ、組立てや重さなどの使い勝手も好評でした。一方で、設置できるのは、道路通行上の安全や維持管理体制が確保できる集積所に限られる、購入費用が高額といった意見も聞かれました。

それでは続いて12ページの「分野別目標③ 地域で地球を考えるまちづくり」を御覧いただきたいと思います。この分野別目標には、「二酸化炭素排出量を削減する」、「再生可能エネルギーを利用する」、次の13ページの「地球規模の環境問題に取り組む」の3つの施策が掲げられております。

それでは、12ページにお戻りいただき、上段の施策 3-1 「二酸化炭素排出量を削減する」を御覧ください。3つ目の指標「市の施設における温室効果ガス排出量」については、長期目標値を達成しているものの、令和元年度よりも187t-C02 増加しました。これは市内の小中学校全てに空調設備の整備が完了したことや、新型コロナウイルス感染症対策による換気等により空調機器の使用量が

増加したことが原因と考えられます。

1枚めくっていただき、13ページの「主なみんなの取り組みの 状況」を御覧いただきたいと思います。中段の「③その他【施策3-1】」を御覧ください。2つ目の「緑のカーテンに取り組みます。」という取り組みに対し、市民が、自宅で育成した緑のカーテンを撮影し、市主催の「緑のカーテンの写真募集」事業に応募しました。令和3年度は、緑のカーテン用ゴーヤ苗の引換え件数が約4,200枚と令和2年度の約1.4倍となりました。増加の理由は、環境問題意識の醸成の外に、本市の緑のカーテン事業がテレビ番組に取り上げられたことや、コロナ禍により家庭菜園を始める人が増加したことなどが考えられます。

それでは、続いて1枚めくっていただき15ページの「分野別目標④ 自然とふれあうまちづくり」を御覧いただきたいと思います。

この分野別目標には、「緑と水辺を守りつなげる」、「緑と水辺を 育みふれあう」、「動植物に配慮する」の3つの施策が掲げられてお ります。

それでは、15ページ中段を御覧ください。施策4-2「緑と水辺を育みふれあう」につきまして、5つ目の指標「新たに生み出された緑の箇所数」は、市民や事業者が補助を受けて生垣設置などの緑化整備をした箇所と市が公園等の緑化整備を行った箇所の合計となりますが、令和2年度は7箇所でした。生垣設置等の補助事業については、今後も引き続き周知を行っていきたいと思います。

それでは、続いて16ページからの「主なみんなの取り組みの状況」について、御覧いただきたいと思います。1枚めくっていただき、17ページの「⑥生物多様性の保全」を御覧ください。3つ目の「市民が市内に生息・生育する動植物に関心を持ち、動植物を大切にします。」という取り組みに対し、市民が、市制50周年記念事業として開催された野生生物再発見事業に参加し、市内の野生生物の写真を撮影し、事業に応募しました。今後、この事業で応募していただいた写真を利用してモザイクアートを作成するとともに、動物の観察記録として冊子を作成する予定です。

続きまして、下段の「今後より一層の「みんなの取り組み」が必要な主なことがら」を御覧ください。「④まちの緑化」に関することとして、民有地敷地内の緑化促進のため、民有地緑化助成の条件の緩和や周知方法について検討してまいりたいと思います。

それでは最後となりますが、18ページの「分野別目標⑤ 暮ら しやすい快適なまちづくり」を御覧いただきたいと思います。 この分野別目標には、「安全で健康な暮らしを守る」、「快適でゆとりある都市空間をつくる」の2つの施策が掲げられております。

そうのうち上段の施策 5-1「安全で健康な暮らしを守る」を御覧ください。1つ目の指標「下水道普及率」は、令和元年度に比べて、2.8ポイント上昇しました。令和2年度は平子町、東大道町、南原山町、北原山町等で管渠整備を行い、普及率が上昇しました。今後も計画的な面整備を進めていきます。

それでは、1枚めくっていただきまして、19ページの「主なみんなの取り組みの状況」について御覧いただきたいと思います。中段の「④良好な生活環境づくり」を御覧ください。1つ目の「歩行空間の整備や維持管理のほか、自転車走行空間の整備を推進します。」という取り組みに対して、市道巡検道線自転車道整備工事の実施設計を行い、自転車走行空間整備に必要な図面等を作成します。整備予定地は森林公園南門から尾張旭駅までの区間及び稲葉町の交差点から晴丘の交差点までの区間となります。

以上、長時間にわたる説明で大変恐縮ですが、これで「施策ごと の取り組み状況」についての説明を終わらせていただきます。

環境施策係長

ただいま、「年次報告書」の説明をお聞きいただきましたが、この内容につきましては、先ほど申し上げましたとおり、市民の皆さんに公表するだけでなく、これに対する御意見や御提案を頂戴し、今後の環境行政へと反映させていただきたいと考えております。

このため、最後のページにありますとおり、これを市ホームページに掲載するとともに、市内公共施設などにも設置して、御意見を募集させていただく予定でございます。

なお、1にあります意見等の締切日については、改めて設定させていただく予定でございますが、当審議会での御意見を反映した後に、庁内で再度修正をし、その後1か月間程度を募集期間として設定したいと考えております。

以上、長時間にわたって、非常に雑ぱくな説明をお聞きいただき、大変申し訳ありませんでしたが、この「年次報告書」について、市民の皆様に報告することを踏まえまして、「このような取り組みをもっとのせた方がいい」ですとか、「取組状況が読み取りづらいのでこうした方がよい」など御意見や御助言等をいただければと思います。説明は以上でございます。

議長

ただいま事務局から、「第1号議案 令和3年度尾張旭市環境基本計画年次報告について」の説明がありました。

条例に基づき作成している報告書の内容について、尾張旭市長から本審議会へ諮問がなされたものでございましたが、皆様、御意

	見、御質問などございませんでしょうか。
山室委員	河川水質調査項目数が減少しているのはなぜですか。昔は尾張旭
	市内で矢田川の水が汚れているといった話がありましたが、現状は
	どうなっていますか。
環境課長	矢田川の水質については、以前は業者委託により実施しておりま
	したが、近年は水質が改善されていることから、職員による簡易的
	な調査に変更したため、項目数が減少しております。
	過去には市内工場の排水により水質が悪化していたこともありま
	したが、下水道の供用開始により現在は水質が改善しております。
山室委員	水質が改善したことにより調査項目数を減らしたということを注
	釈に記載した方がよいと思います。
	また、環境保全の観点からは、調査回数の増加ではなく、水質改
	善が目的となりますので、指標の設定にはその視点も取り入れてい
	ただけるとよいと思います。
環境課長	注釈については修正させていただきます。指標の設定について
	は、次期環境基本計画を策定する際の参考とさせていただきます。
水野委員	矢田川に親しむ会の活動として毎月1回矢田川の清掃を行ってい
	ます。遊歩道はごみも少ないが、両岸の堤防上の道路脇は不法投棄
	が多くあります。草刈り後の枯れ草が残置されている箇所もあるた
	め、たばこの吸い殻のポイ捨てによる火事の心配もあります。不法
	投棄の注意看板も一つしかなかったと記憶しているため、注意喚起
	の看板をもっと設置してもらうことはできませんか。
環境課長	担当課に設置の可否について確認させていただきます。
松岡委員	リサイクル広場におけるリユース件数が減少しているのはなぜで
	すか。
環境課長	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で受付
	を停止していた期間があったこと及びリサイクルひろばの移転に伴
	い、民間サービスの充実や個人間取引の普及状況を踏まえ、リユー
	ス品目を減らしたことによりリユース件数は減少しました。
廣永委員	リサイクルひろばの移転により、以前よりも市民の目につく場所
	となりましたが、資源ごみの持込み件数は増加していますか。
環境課長	利用者については移転前と比較して3割程度増加しています。リ
	ユース品については、受入れ品目を精査しました。
議長	多数の御意見を頂き、ありがとうございました。
	本日皆様から頂いた意見等につきましては、事務局で検討・整理
	し、必要に応じて計画に反映していただきたいと思います。市長か
	らの諮問に対する答申としては原案を認めることとしたいと思いま
	すが、これに賛成の方の挙手を求めます。

委員全員	【委員の挙手】
議長	挙手全員であります。
	第1号議案については、原案のとおり可決することに決しまし
	た。
	なお、先ほど事務局から説明がありましたとおり、今後この報告
	書は市民の皆さんに公表し、御意見を頂くこととなっております。
	このため、本日御発言いただけなかった点や、今後お気づきになっ
	た点などがありましたら、ぜひその機会に合わせて、お寄せいただ
	きたいと思います。
	それでは、以上で本日の審議事項は終了とさせていただきたいと
	思います。
	続いて、会議次第の4「その他」に移りたいと思います。事務局
	から説明願います。
環境課長	長時間にわたり慎重な審議を賜りまして、誠にありがとうござい
	ました。当審議会からの答申に基づき、早速、今後の事務を進め、
	年次報告書の公表へとつなげてまいりたいと思いますので、よろし
	くお願いいたします。
	それでは4「その他」といたしまして2点ございます。
	1点目は自然環境基礎調査についてです。令和3年第1回の書面
	開催時に資料を送付させていただきましたが、改めて御説明させて
	いただきます。
	自然環境基礎調査の概要についてですが、生物多様性の保全をは
	じめ、今後のまちづくりのあり方に関する検討等を行う際の基礎資
	料とするため、市内の自然環境の分布や動植物の生息・生育状況に
	関する実態調査を行うものです。今年の9月末に調査に着手したと
	ころであり、令和4年度との2か年で調査を実施します。調査結果

は、環境基本計画の見直し等に係る基礎資料として利用します。 なお、現行の環境基本計画の計画年度は令和5年度までとなって おり、令和4年度と令和5年度の2か年で次期環境基本計画を策定 する予定ですのでご承知おきください。

2点目は次回の審議会のご案内をさせていただきたいと思います。次回の審議会につきましては、「今年度の進捗状況」や「翌年度の重点的な取組事業」を議題として、来年の2月から3月頃に開催させていただきたいと考えております。

ただし、新型コロナウィルス感染症の状況等によっては、前回同様資料送付により会議開催に代えさせていただく場合もありますのでご承知おきください。

なお、詳細な日程については、後日改めてご案内する予定ですの

	で、次回もまた、御協力くださるようお願いいたします。事務局からは、以上でございます。
議長	それでは、これをもちまして、令和3年第2回尾張旭市環境審議
	会を閉会といたします。皆さん長時間にわたり大変お疲れ様でし
	た。